

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年12月25日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	のと鉄道株式会社
【英訳名】	NOTO RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 孝明
【本店の所在の場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子24番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【最寄りの連絡場所】	石川県鳳珠郡穴水町字大町子24番地2
【電話番号】	(0768)52-4422(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 蟹由 享英
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (千円)	99,557	103,829	140,391	207,568	218,628
経常損失 () (千円)	73,505	69,115	52,143	76,422	52,365
中間(当期)純損失 () (千円)	72,372	68,295	51,448	20,403	25,380
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
純資産額 (千円)	257,288	240,960	232,427	309,256	283,875
総資産額 (千円)	323,976	389,609	293,324	485,642	365,978
1株当たり純資産額 (円)	28,587.55	26,773.41	25,825.22	34,361.83	31,541.75
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	8,041.35	7,588.42	5,716.52	2,267.07	2,820.08
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.4	61.8	79.2	63.7	77.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,025	126,852	55,598	226,189	253,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,814	9,298	35,324	68,943	324,864
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,163	162,958	86,025	253,165	595,384
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	83,583	110,101	95,331	83,294	100,228
従業員数 (人)	40	41	45	39	44

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関連会社はなく、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄道事業	43
国内旅行業	1
物品販売業	1
合計	45

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和を背景に企業収益や雇用環境に改善の動きが見られましたが、中国の景気減速の影響をはじめとした海外景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況が続いております。

一方、当社が基盤としている能登地域では、設備投資や雇用に持ち直しの動きがみられるものの、過疎化による人口の減少、少子高齢化の進行など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は地域住民の生活や地域内外との観光・交流に不可欠な公共交通機関として、列車の安全運行を第一に、関係自治体・団体等や地域の方々との協力や支援をいただきながら、イベント列車やラッピング車両の企画・運行、県外からの団体利用の誘客など、全力で利用促進に取り組むとともに、4月29日より運行を開始しました観光列車「のと里山里海」号を軸として誘客に努めてまいりました。

当中間会計期間は、北陸新幹線金沢開業効果や観光列車の運行開始もあり、県外からの団体客や個人客が増加しましたが、学生の学校選択の変動等により定期利用客は減少しました。また、前事業年度まで穴水駅にて営業を行っておりました駅売店業は平成27年3月をもって営業を中止し、平成27年3月より穴水町より委託を受けて穴水町物産館「四季彩々」の営業を行っております。この結果、当中間会計期間の営業収益は140,391千円（前年同期比35.2%増）と増加しました。一方、営業費用は、動力費や修繕経費は減少したものの、観光列車導入に伴う人件費等の増加により、239,632千円（前年同期比10.9%増）となり、この結果、営業損失は99,240千円（前年同期比11.6%減）、経常損失は52,143千円（前年同期比24.6%減）となりました。また、中間純損失は、廃止した能登線の土地の一部売却を特別利益に計上したことにより、51,448千円（前年同期比24.7%減）の計上となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間会計期間より、物品販売業の開始及び駅売店業の中止に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

鉄道事業

鉄道事業は、地域住民の生活の足を支え、また地域内外との交流を支える不可欠な公共交通機関として、安全・安定輸送を第一に、関係機関・団体等の協力・支援を得ながら、利用促進に取り組んでまいりました。旅客数は、学校選択の変動や通勤定期利用客の減少により、定期利用客が減少したものの、定期外利用客は、北陸新幹線金沢開業の効果や観光列車導入により、県外からの団体誘客数が前年同期よりも大幅に増加し、旅客数全体では増加しました。結果、営業収益は109,986千円（前年同期比32.3%増）となりました。営業費用は、観光列車導入に伴う人件費等の増加により、212,591千円（前年同期比6.7%増）となりました。

この結果、営業損失は102,604千円（前年同期比11.7%減）となりました。

国内旅行業

国内旅行業は、穴水駅構内において営業しております。

国内旅行業は、北陸新幹線金沢開業効果により、手配旅行やJR券等の売上が増加し、営業収益は4,507千円（前年同期比6.4%増）、営業費用は3,532千円（前年同期比11.8%減）となりました。

結果として営業利益は975千円（前年同期比318.1%増）となりました。

物品販売業

物品販売業は、穴水駅の隣で平成27年3月より穴水町から委託を受け、穴水町物産館「四季彩々」の営業を行っております。

営業収益は25,896千円で営業費用は23,508千円、営業利益は2,388千円となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動や定期預金の預入、設備投資において支出があり、定期預金の払戻や補助金の受入により、前事業年度末に比べ4,897千円減少し、当中間会計期間末には95,331千円（前年同期末は110,101千円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は55,598千円（前年同期実績は126,852千円の資金流出）となりました。

これは、主に減価償却費を除く営業損失94,386千円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は35,324千円（前年同期実績は9,298千円の資金流出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得35,166千円の計上によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は86,025千円（前年同期実績は162,958千円の資金の増加）となりました。

これは、主に安全運行補助金の受入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 鉄道事業の輸送実績

輸送実績は、次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)		
	営業日数	183日		183日	
営業区間	七尾～穴水		七尾～穴水		
営業キロ	33.1km		33.1km		
延日キロ	6,057日キロ		6,057日キロ		
輸送量	人員(人)	金額(千円)	人員(人)	金額(千円)	前年同期比 (%)
定期外	99,041	40,829	134,074	62,089	152.1
定期	239,400	37,564	226,440	35,371	94.2
通勤	30,780	7,212	30,300	6,913	95.9
通学	208,620	30,351	196,140	28,457	93.8
運輸雑収	-	4,735	-	12,526	264.5
計	338,441	83,130	360,514	109,986	132.3

(注) 前年同期比は、金額に対する比較であります。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比(%)
鉄道事業(千円)	109,986	132.3
国内旅行業(千円)	4,507	106.4
物品販売業(千円)	25,896	-
合計(千円)	140,391	131.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。

3. 合計欄の前年同期比の比率は、鉄道事業と国内旅行業を合計した数値と比較した比率であります。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況によるリスクは、引き続き下記のとおり存在しております。

(将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等)

当社は、鉄道利用者の減少が続いており、営業損失が継続的に発生しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間は126,852千円のマイナス、前事業年度は253,585千円のマイナス、当中間会計期間は55,598千円のマイナスとなっております。

以上から、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において、研究開発費は発生していません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における営業収益は140,391千円（前年同期比35.2%増）、営業費用239,632千円（前年同期比10.9%増）となり、営業損益は99,240千円（前年同期比11.6%減）の損失となりました。

当中間会計期間において、学校選択の変動による通学定期利用者の減少や通勤定期利用者の減少があったものの、定期外利用者は、観光列車の運行開始や県外からの団体誘客数が前年同期よりも大幅に増加したため、利用客数は増加しました。

また、営業費用においては、観光列車導入に伴い人件費等が増加しましたが、営業損益は改善しました。

なお、セグメントごとの分析は、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

(流動資産)

流動資産は前事業年度末に比べ84,571千円減少し、229,181千円となりました。これは、主に未収金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前事業年度末に比べ11,917千円増加し、64,143千円となりました。これは、主に建設仮勘定の増加と減価償却による減少によるものであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末に比べ20,585千円減少し、53,070千円となりました。これは、主に未払金が減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末に比べ619千円減少し、7,826千円となりました。これは、主に退職給付引当金の減少によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度末に比べ51,448千円減少し、232,427千円となりました。これは、中間純損失の計上によりその他利益剰余金が51,448千円減少したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー)

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 重要事象等について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続的な営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、県外からの団体誘客及び地域住民への利用促進など自助努力を行うとともに、関係自治体等から補助金等による支援を受けており、当面の資金繰りにつきましては、概ねの見通しは立っているものの、今後も厳しい経営状況が予想され、利用促進をはじめ、更なる合理化・効率化に取り組み経営改善を行っていく必要があると認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600
優先株式	400
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,600	8,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注1)であり、単元株制度は採用していません。
優先株式	400	400	非上場	単元株制度は採用していません。 (注1,2,3,4,5)
計	9,000	9,000	-	-

(注) 1. 当社の株式は、取締役会の承認を得なければ譲渡できない旨を定款に定めております。

2. 優先利益配当金

当社は、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式を有する株主に先立ち、優先株式1株につき5,000円を超えない範囲で優先利益配当金を支払う。

3. 議決権

優先株主は、定時株主総会において議決権を有しない。ただし、剰余金の優先配当に係る議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会終結の時より、配当を受ける旨の決議がある時までは、議決権を有する。

なお、現在は優先株式の400株は配当の実績がないため、議決権が復活しております。

4. 議決権を有しないこととしている理由

会社設立にあたり、マイルール意識の向上を目的としたためであります。

5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日	-	9,000	-	450,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石川県	金沢市鞍月1丁目1番地	3,020	33.56
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	450	5.00
能登町	鳳珠郡能登町字宇出津新1-197-1	382	4.24
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1-2-26	380	4.22
興能信用金庫	鳳珠郡能登町字宇出津△字45-1	360	4.00
珠洲市	珠洲市上戸町北方1-6-2	270	3.00
穴水町	鳳珠郡穴水町川島ラ174	238	2.64
七尾市	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	220	2.44
のと共栄信用金庫	七尾市檜物町35	220	2.44
珠洲商工会議所	珠洲市飯田町1-1-9	200	2.22
計	-	5,740	63.78

(注) 優先株式の議決権が復活しておりますので(「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照)、議決権の有無に差異はありません。

なお、議決権の復活の有無に関係なく、議決権の個数の多い順番は上記のとおりであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 400	400	「1(1) 発行済株式」の(注)の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,600	8,600	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,000	-	-
総株主の議決権	-	9,000	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140,228	135,331
未収運賃	25,337	29,753
未収金	121,802	30,110
たな卸資産	25,568	26,931
その他の流動資産	815	37,054
流動資産合計	313,753	229,181
固定資産		
鉄道事業固定資産	1,245,801	1,241,141
その他事業固定資産	11,124	1,930
計	46,925	42,071
建設仮勘定	-	16,771
投資その他の資産	5,300	5,300
固定資産合計	52,225	64,143
資産合計	365,978	293,324
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,740	2,481
未払金	51,051	27,111
未払費用	8,724	9,247
未払法人税等	1,068	1,100
預り連絡運賃	1,171	992
預り金	4,607	5,010
前受運賃	4,098	5,044
前受金	194	2,083
流動負債合計	73,656	53,070
固定負債		
退職給付引当金	5,248	4,604
資産除去債務	3,198	3,222
固定負債合計	8,446	7,826
負債合計	82,102	60,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	166,124	217,572
利益剰余金合計	166,124	217,572
株主資本合計	283,875	232,427
純資産合計	283,875	232,427
負債純資産合計	365,978	293,324

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益	83,130	109,986
営業費	3 199,310	3 212,591
鉄道事業営業損失()	116,180	102,604
その他事業営業利益		
営業収益	20,699	30,404
営業費	3 16,754	3 27,040
その他事業営業利益	3,944	3,364
全事業営業損失()	112,235	99,240
営業外収益	1 43,119	1 47,097
経常損失()	69,115	52,143
特別利益	2 968	2 842
税引前中間純損失()	68,147	51,300
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等合計	148	148
中間純損失()	68,295	51,448

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	140,743	309,256	309,256
当中間期変動額				
中間純損失（ ）		68,295	68,295	68,295
当中間期変動額合計	-	68,295	68,295	68,295
当中間期末残高	450,000	209,039	240,960	240,960

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	450,000	166,124	283,875	283,875
当中間期変動額				
中間純損失（ ）		51,448	51,448	51,448
当中間期変動額合計	-	51,448	51,448	51,448
当中間期末残高	450,000	217,572	232,427	232,427

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	68,147	51,300
減価償却費	3,154	4,854
受取利息及び受取配当金	26	21
地方公共団体等補助金	42,556	46,574
固定資産売却損益(は益)	968	842
売上債権の増減額(は増加)	5,125	6,626
たな卸資産の増減額(は増加)	9,604	1,597
未収入金の増減額(は増加)	9,103	54,909
未払金の増減額(は減少)	7,387	4,130
その他	5,030	3,999
小計	126,587	55,329
利息及び配当金の受取額	31	27
法人税等の支払額	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,852	55,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,267	35,166
有形固定資産の売却による収入	968	842
無形固定資産の取得による支出	1,000	1,000
定期預金の預入による支出	40,000	40,000
定期預金の払戻による収入	40,000	40,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,298	35,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
地方公共団体等補助金の受入による収入	162,958	86,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,958	86,025
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,807	4,897
現金及び現金同等物の期首残高	83,294	100,228
現金及び現金同等物の中間期末残高	110,101	95,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業用車両

定額法を採用しております。

上記以外の有形固定資産

定率法及び取替法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
車両	2～11年
機械装置	9年
構築物	5～32年
工具器具備品	3～14年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務とし、勤労者退職金共済機構の当事業年度末における支給確定額を年金資産として、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における保安度向上のための工事等を行うにあたり、国及び地方公共団体等により工事費の一部及び全額について工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から工事負担金等相当額を直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を地方公共団体等補助金として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
174,639千円	179,260千円

2.国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳累計額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
1,872,082千円	1,869,673千円

3.消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他の流動資産」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
受取利息	22千円	17千円
運賃差額補填金	378	429
物品売却益	123	-
安全運行補助金	42,556	46,574

なお、安全運行補助金は、石川県ののと鉄道運行維持対策費補助金であり、JR西日本に支払う線路使用料等相当分および施設維持経費の一部等であります。

2.特別利益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
土地売却益	968千円	842千円

3.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
有形固定資産	3,025千円	4,620千円
無形固定資産	129	233

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,600	-	-	8,600
優先株式	400	-	-	400
合計	9,000	-	-	9,000
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	150,101千円	135,331千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,000	40,000
現金及び現金同等物	110,101	95,331

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。
 前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	140,228	140,228	-
(2) 未収運賃	25,337	25,337	-
(3) 未収金	121,802	121,802	-
資産計	287,368	287,368	-
(1) 買掛金	2,740	2,740	-
(2) 未払金	51,051	51,051	-
(3) 未払法人税等	1,068	1,068	-
(4) 預り連絡運賃	1,171	1,171	-
(5) 預り金	4,607	4,607	-
(6) 前受運賃	4,098	4,098	-
(7) 前受金	194	194	-
負債計	64,932	64,932	-

当中間会計期間（平成27年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	135,331	135,331	-
(2) 未収運賃	29,753	29,753	-
(3) 未収金	30,110	30,110	-
資産計	195,195	195,195	-
(1) 買掛金	2,481	2,481	-
(2) 未払金	27,111	27,111	-
(3) 未払法人税等	1,100	1,100	-
(4) 預り連絡運賃	992	992	-
(5) 預り金	5,010	5,010	-
(6) 前受運賃	5,044	5,044	-
(7) 前受金	2,083	2,083	-
負債計	43,823	43,823	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産及び負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
出資金	100	100
差入保証金	5,200	5,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、当該取得価額によっております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表(貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	3,150千円	3,198千円
時の経過による調整額	47	24
中間期末(期末)残高	3,198	3,222

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの「鉄道事業」は鉄道による旅客運送事業であります。「国内旅行業」は穴水駅で営業しております。「駅売店業」として営業していた穴水駅売店は、平成27年3月末に営業を中止し、新たに穴水町より物産館「四季彩々」の委託を受け、「物品販売業」を開始しております。

なお、「駅売店業」の中止及び「物品販売業」の開始に伴い、報告セグメントを従来の「鉄道事業」、「駅売店業」及び「国内旅行業」の3区分から、「鉄道事業」、「国内旅行業」及び「物品販売業」の3区分に変更しております。この変更に伴い、前中間会計期間のセグメント情報は、当中間会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間財務諸表 計上額 (注)3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	物品販売業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	83,130	16,378	4,236	-	103,745	84	103,829	-	103,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	83,130	16,378	4,236	-	103,745	84	103,829	-	103,829
セグメント利益又は損 失()	116,180	3,670	233	-	112,276	40	112,235	-	112,235
セグメント資産	219,838	5,411	9,980	-	235,229	-	235,229	154,379	389,609
その他の項目									
減価償却費	3,063	4	87	-	3,154	-	3,154	-	3,154
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,683	-	-	-	8,683	-	8,683	-	8,683

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食業であります。

2. セグメント資産の調整額154,379千円は、主に運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であり
ます。

3. セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業損失と一致しております。

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄道事業	駅売店業	国内旅行業	物品販売業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	109,986	-	4,507	25,896	140,391	-	140,391	-	140,391
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	109,986	-	4,507	25,896	140,391	-	140,391	-	140,391
セグメント利益又は損 失()	102,604	-	975	2,388	99,240	-	99,240	-	99,240
セグメント資産	140,459	-	11,083	4,819	156,362	-	156,362	136,962	293,324
その他の項目									
減価償却費	4,767	-	86	-	4,854	-	4,854	-	4,854
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,226	-	-	-	17,226	-	17,226	-	17,226

(注) 1. 「その他」の区分に該当する事業セグメントはありません。

- セグメント資産の調整額136,962千円は、主に運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であり
ます。
- セグメント利益又は損失()は、中間財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	40,829	37,564	4,735	83,130

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業	物品販売業
駅売店業、国内旅行業及び物品販売業の外部顧客への 売上高	16,378	4,236	-

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は
ありません。

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	定期外運賃	定期運賃	運輸雑収	合計
鉄道事業の外部顧客への売上高	62,089	35,371	12,526	109,986

（単位：千円）

	駅売店業	国内旅行業	物品販売業
駅売店業、国内旅行業及び物品販売業の外部顧客への売上高	-	4,507	25,896

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	31,541.75円	25,825.22円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	283,875	232,427
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	283,875	232,427
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	9,000	9,000

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額()	7,588.42円	5,716.52円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	68,295	51,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	68,295	51,448
普通株式の期中平均株式数(株)	9,000	9,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月30日に北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月24日

のと鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのと鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、のと鉄道株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。